The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	平成八年度博士論文(課程)要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学文学部紀要. 1998, 38, p. A3-A28
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/12876
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

平成八年度博士論文（課程）要旨

近代日本地域形成史の研究

一色　哲

本論文の目的はネットワーク、情報等の概念を用いて日本の近代における地域の形成史を記述することである。ここでいう「地域」とは、中央から「地方」として位置づけられ、統制されてゆく近代日本社会の周縁部のことである。本論文では、「地域」に新たな歴史的意味を発見する可能性を探究したい。そのために用意されたのはネットワーク論である。ネットワークとはひとや情報、物等の交流・流通によりつくり出される新しい社会的関係である。本論文では歴史の分析にネットワーク論を用い、現在の岡山県高梁市や岡山市を主たるフィールドに、そのネットワークにより形成された新しい社会的関係を析出した。

本論文は、三部構成をとっている。第Ⅰ部は一八七〇年代前半～一八八〇年代後半期を対象としている。この時期の岡山は県会を中心とする自由民権運動家が目覚ましい活躍をした時期である。そして、地域の啓蒙家や民権家等の啓蒙的諸組織による新しい人脈の形成がなされ、岡山には日本組合基督教会の西日本の伝道拠点が構築された。また、同時期の高梁地域では、岡山での自由民権運動に連動して「開口社」という団体が結成された。後に設立される高梁基督教会の源流のひとつはこの「開口社」である。その他に①ベリーの医療伝道と市立高梁病院、②「私立裁縫所」（のちの「順正女学校」）、③安息日学校（日曜学校）等の諸活動が合流して地域形成の核となる高梁基督教会が形成される。

第Ⅱ部は一八八〇年代後半～一八九〇年前後を対象としている。この時期は、松方財政による荒村期にあたる。その時期に文明開化路線に乗ったキリスト教界中央は伝道集会を利用して宗教的熱狂情況を誘発してその勢力拡大をもくろんだ（《伝道集会＝中央》型リヴァイヴァル）。一方、地域の民衆は直面する集団的難儀から逃れるために生活を放擲し、既存の秩序を破壊しながら、リヴァイヴァルに熱狂する（《フロンティア＝辺境》型リヴァイヴァル）。高梁でも、この難儀に直面してリヴァイヴァルが生じ、次第に内部凝集性の高い集団が形成される。それが近代日本最大といわれる「大迫害事件」を誘発する。そして、その「迫害事件」の和解後、周辺地域への同種の運動が伝播し、内部凝集性の高い集団を核にしたネットワークは、それが形成した「地域」を拡大していく。

第Ⅲ部は、一八九〇年前後～一九一〇年を対象としている。この日清・日露戦間期に次第に日本社会に胚胎されつつあった帝国意識は「地域」を変貌させてゆく。その第一の要因となったのが

メディアによる「地域」の拡大である。この時期は同時に濃尾大震災や三陸大津波といった災害の時代でもあった。その時期に、幻燈というメディアが出現し、そのメディアによる情報伝達の変化と、集会の変容（「慈善音楽幻燈会」）により形成された新しいネットワークが形成される。一方、岡山孤児院の音楽幻燈隊の全国的活動のように、メディアを使って社会事業支援の全国的・多層的な人脈形成と組織化を達成し、国家の福祉政策の末端をにないながらも、独自の人脈を全国的に形成した例もある。

以上、本論文では国家と個人の間に公的性格をもった「地域」を設定し、ネットワーク概念を用いることでその「地域」を主に近代日本形成史を叙述した。それは、近代日本における交通・運輸手段、情報伝達手段の発展が国家による「地方」の均質化を可能にしたという通説に対して、地域の史料を徹底的に収集し、ネットワーク概念を用いて再構成し、それにより均質化されたはずの「地域」の形成過程で、その均質化に抵抗する拠り所をネットワークに求めたこと、そのようなネットワークが存在するところではこうした均質化の動きが容易に進まなかったことなどにより、通説にある「地域」の一元的な記述に対する反証を行った。このこころみを一層確かなものにするためには、なお、北海道や沖縄などの地域形成史についても比較検討するという課題をなお残していると思う。

荻生徂徠と十八世紀儒家思想

宇野田　尚　哉

近世思想史研究の既存のパラダイムにおいては、徂徠学に対してはこれを近世前期儒家思想史の到達点と捉える視点が構成されてきているのに対して、徂徠学以前の儒家思想に対してはこれを徂徠学という到達点に至るまでの前史と捉える視点しか、また、徂徠学以後の儒家思想に対してはこれを徂徠学という到達点を過ぎた後の停滞と捉える視点しか、構成されてきていない。本論文が、〈十八世紀儒家思想史〉という新たな枠の取り方を提起し、この枠で徂徠学とその前後の儒家思想について再考するのは、既存のパラダイムにおいては消極的な位置づけしか与えられてこなかった徂徠学前後の儒家思想に新たな光をあてつつ、それらとの連関で徂徠学をも新たに位置づけ直すことを目指してである。

本論文第一章では、次章以下で十八世紀の儒家思想に検討を加えるのに先だって、その批判的前提となった十七世紀の儒家思想を概観した。続く第二章では、『文理三昧』『訓訳示蒙』『訳文筌蹄』『学則』といった荻生徂徠の比較的早い時期の著作に注目して、

十七世紀末に成立し十八世紀に展開した近世儒家の言語論の特質を明らかにした。続く第三章では、荻生徂徠の『論語徴』を取り上げて、伊藤仁斎『論語古義』との関わりを念頭におきつつその成立過程を跡づけたうえで、『論語』を解釈するにあたって同書がとった立場の特質、同書が『論語』から読み出した〈古え〉の形象の性格、などを明らかにした。そして、次の第四章では、第三章を承けて、『論語徴』以後の経書解釈作業のあり方を概観した。続く第五章では、伊藤仁斎・荻生徂徠にとって自らの古学を体系化する場であったと考えられる『語孟字義』・『二弁』を取り上げて、『語孟字義』・『二弁』における〈古えからの捉え直し〉とはそれぞれいかなるものであったのか、またそれらは同時代の知的世界にいかなる認識の地平の革新をもたらしたのか、を明らかにした。そして、次の第六章では、第五章を承けて、十八世紀後期の非朱子学系の儒家の知的営みがそのうちでとりおこなわれたところの認識の地平とはいかなるものであったのか、それは朱子学という形而上学的言説体系を批判的前提とした古学の登場を経ていかに成立してきたのか、といったことを明らかにした。続く第七章では、荻生徂徠の『太平策』『政談』をはじめとする近世儒家の経世論を取り上げて、その性格を明らかにした。最後の第八章では、〈十八世紀儒家思想史〉の顕著な特質の一つとして儒家的知の担い手の諸階層への拡大という動向があることを指摘したうえで、十八世紀中・後期の彦根藩において儒家的教養をもった武士のグループが形成されてくるさまに即して、この動向の具体的あり様を窺った。

第一から第八に至る以上の諸章の成果を踏まえるなら、〈十八世紀儒家思想史〉の最も顕著な特質としては、次の三点を指摘することができる。すなわち、(1)既存の諸言説を批判的前提としつつ〈古えからの捉え直し〉を行ったという点にその特徴を見出しうる古学的言説の登場と、(2)この古学的言説による既存の認識の地平の革新を経過したうえで新たになされた脱形而上学的・脱古学的言説の展開、および、(3)儒家的知の担い手の諸階層への拡大、である。また、このうちの(1)(2)を踏まえるなら、十七世紀は〈形而上学の時代〉であったのに対して十八世紀は〈言語論的転回の時代〉であった、と概括することもできる。本論文は、近世思想史研究の既存のパラダイムのもとでは持つことのできなかったこのような思想史的展望を提示しつつ、この展望のもとで徂徠学のもった思想史的意味をあらためて明らかにしたわけである。

鎌倉時代王朝国家政治機構の研究

白川哲郎

本稿は、鎌倉幕府を中心とした従来の中世国家像とは異なり、古代律令国家に系譜を引く京都の政治権力＝王朝国家をも包括した、新たな中世国家像の構築を目指し、鎌倉時代の王朝国家の政治機構について考察したものである。

序章では、戦後の日本中世史研究における中世国家論の展開を振り返るとともに、一九八〇年代後半以降急速に進展した王朝国家研究の現状について概観した。

第一章では、公事用途（＝国家的行事の実施費用）調達の問題に焦点をあて、鎌倉中期の行事所（＝王朝国家中央政治機構の執行機関）について考察し、①用途調達が行事所の重要任務であり、②その達成のため、下級行事官によって大量の成功（売官）が募られていたことを明らかにした。さらに、当該期の臨時公事用途調達方法全般についても検討し、本来公事用途は諸国に割り当てて調達されることになっていたが、それは充分機能しておらず、不足分を補う成功が重要な役割を果たしていたことを指摘した。また、行事所と意志決定機関としての院・天皇をも含む公卿議定との連関について考察し、実務官人たる職事・弁官（歴任公卿を含む）によって両者が連動され、公事用途調達という政務が具体的に執行されていたことを明らかにした。そして一二四〇年代、治天たる後嵯峨の指揮の下、公卿議定の場で用途の確保策や削減策が審議されていた事実についても指摘した。

第二章では、大嘗会用途の調達方法を分析することで、平安末期から鎌倉後期にかけての王朝国家財政の構造とその変遷について考察した。①諸国に負担を割り当てての調達、②諸官司からの調達、③成功、④各権門からの負担（＝「御訪」）によって用途が調達されていたことを確認し、さらに鎌倉幕府成立後は、④（a）王朝国家内からの負担に加えて、④（b）幕府からの負担（＝「関東御訪」）が加わっていたことを指摘した。そして、平安最末期には①が大きな比重を占めていたが、その後鎌倉中期にかけて③の果たす役割が拡大、さらに鎌倉後期になると④（b）の占める比重が格段に高まることを明らかにした。

第三章では、これまでほとんど検討されることの無かった鎌倉期の国衙（＝地方行政機関）の機能について考察し、①国衙領とそれに準じる地域への支配権、②国衙関係諸職の補任権、③訴訟裁定権、④一国検注権、⑤「一国平均の役」の賦課・徴収権、⑥正税・「国衙年貢」の賦課・徴収権、⑦「国衙文書」の保管・管理・

調進権、⑧祭祀権、⑨交通路管理権、⑩商業統制権、⑪大規模勧農権、⑫軍兵徴募権といった機能を稼働させていたことを指摘した。そして⑦が、これらの機能を根底で支えていたと考えられる点を強調した。

第四章では、王朝国家の中央政治機構と国衙とを媒介する存在として「国雑掌」に注目、その網羅的検討から鎌倉期の国雑掌の活動実態と役割について考察した。国雑掌は、当該期、一般的存在であり、彼らは国司や知行国主の在京代官的存在として、①各種負担の賦課・徴収からその中央政府への納入に至る過程で要の役割を果たしていたこと、②①から派生した訴訟に関して、王朝国家法廷のみならず、幕府法廷においても国司（知行国主）の代理として活動していたことを明らかにした。

第五章では、国衙行政の実際を担った目代・在庁官人に焦点をあて、鎌倉後期における彼らの動向、およびそれらと中央政府との関係を考察することによって、南北朝内乱への展望を試みた。そこではまず、当該期、公事用途調達達成のために王朝国家は、幕府と連動しながら「国衙興行」政策を展開したが、目代・在庁官人は中央政府の意図を越えた独自の行動をとるようになりつつあったことを指摘した。そして、中央政府は彼らのかかる動向を抑圧したが、それは暴力をもってその主たる担い手となった幕府への敵対へと結果し、それが倒幕、さらには南北朝内乱へと展開してゆく要因の一つとなったと想定した。

終章では、本稿のまとめを行い、さらに、鎌倉時代王朝国家研究における今後の課題について言及した。

大地に沁みいる響き
――村落部大衆の鉄製ガムラン――

高岡結貴

ガムランは高い芸術性を持つ音楽として民族音楽学者の注目を集めてきた。ことさら中部ジャワを中心に盛んに演奏されているジャワ・ガムランは精緻な王宮芸術として研究が進んでいる。しかしガムラン研究をいっそう総括的に進めるためには、従来のような王宮を中心とした完成度の高い青銅製ガムランのみを研究対象とするだけではなく、品質としては底辺の、もしくは頂点を支える裾野としてのガムランも同時に研究する必要があると思われる。そこで本論文では、稚拙な楽器ではあるがこれまで研究史上注目されたことのない鉄製ガムランに焦点をあてる。本論は一九八五年から一九九七年に至る十二年にわたる現地調査の結果をもとにしている。その調査対象地は、ジャワ・ガムランの中心であ

る王宮のある二つの町、ジョクジャカルタとスラカルタの中間に位置するクラテン県に絞った。クラテン県は中ジャワ州の典型的村落の一つと言えるが、本論文では当地を題材として、村落部のガムランをとりまく現状を明らかにし、現在のガムランとの関わり方やガムランに関する人々の意識を考察する。

クラテン県に現存する最古の鉄製ガムランは一九六〇年代に青銅製ガムランの廉価版として所有者自身によって試作された。その後徐々に試作する者が増え、一九七〇年代には他人に依頼して製造してもらうという例が見られるようになり、一九九〇年代には遂に鉄製ガムラン販売業者が生まれている。ドラム罐等の廃材を利用しているため、青銅製ガムランの一割以下の価格で販売され、村落部を中心に急速に広がった。鉄製ガムランは音響的には青銅製ガムランの足元にも及ばない。とはいうものの青銅製ガムランと同じ曲を同じ奏法で奏することができる。鉄製とはいえ所有者や利用者にとってはやはりガムランであり、村落部の人々に愛されていく。そして村落部では、現在所有されているガムランの半数以上が鉄製ガムランとなるに到っている。くしくも同時期、各地域の伝統芸術に目を向け、その発展のために学校教育に取り入れようという動きが生まれ始めた。各地域の教育文化省はガムラン・コンクールなどを開催し、地元芸術振興に努めた。この風潮はガムランを用いた活動をいっそう盛んにすることとなった。

一方従来のガムランの演奏機会は結婚、割礼等の儀礼としばしば結びついていたが、鉄製ガムランは稚拙な楽器であるため、本番用には適していないと考えられた。現在でも晴れの場で用いられるのは青銅製ガムランであり、鉄製ガムランは代用品としての位置に落ち着いている。そこで鉄製ガムランを演奏する機会として、特別な開催理由を必要とせず、発表の場を前提としない定期的もしくは不定期な活動「練習 latihan（ラティハン）」が考え出された。この活動は現存鉄製ガムランを用いる主な活動機会となっている。「練習」と呼ばれてはいるが、実際には演奏技術向上を目指した練習方法は採られていない。「練習」という名の下に、メンバーが集まり、演奏を楽しんでいるのである。この「練習」は従来の儀礼等とは異なり、演奏を聞かせる対象をもたない「演奏するための演奏」である。特別な演奏理由も聴衆も必要なく、従来、王宮権威の象徴の一つでもあったという特権階級意識さえも不要にした。また、奏者を雇い、演奏させることで所有者の権威を顕示する一つの材料として用いられていたガムランは、純粋に演奏を楽しむ楽器としてのガムランへとそのあり方を変えていくことにもつながった。

鉄製ガムランとそれを用いた活動の普及により、ガムランは現在従来の形を残しながらも、権威の象徴から、大衆の芸能の一つとして大きく姿を変え始めた。鉄製ガムランはガムランを特権階

級の所有物から一般の使用物へと変化させる大きなきっかけの一つとなったといえよう。

東アジアにおける中国音楽の受容と変容
――日本とベトナムの宮廷音楽初期史を中心に――

趙　維　平

古代から近世に至るまで、中国は周辺の国々に宗教、制度、宮廷文化などの広い領域にわたって影響を及ぼした。もちろん音楽文化もその中の一つである。小論は、中国からのそうした影響を受けた日本、朝鮮、ベトナムの事例を取り上げ、中国文化がそれらの国々に伝播した際、どのように異なる受容の仕方が呈示され、違った文化スタイルを形成していったかということを、それぞれの歴史背景、民族習慣および文化諸要因の面から調査するものであり、その文化触変（acculturation）の条件や原因などがどのように作用したかを明らかにすることを目的とする研究である。

小論は四つの部分に分けて考察をおこなう。先ず、序論には本研究の目的と従来の研究、また研究の方法と資料を述べる。そして論文の中心部分である中国と日本、中国とベトナムをさらに二つの部分にわけ、それぞれの時代において具体的な事例を取り上げ、比較研究を試みる。最後の部分は朝鮮半島の事例も補充として取り入れ分析を展開し、中国文化に対する異なる受容状態を問題点として論考する上で、その原因と条件を考察するものである。

日本の場合は、奈良、平安朝において唐代の中国から伝わってきた女楽と踏歌という音楽のジャンルを主な事例として取り上げた。同諸ジャンルの比較によって、日本は中国の文化に対してその文化の本来の意味と用い方をかなり無視し、受容層にいた人たちが自分に見合った方向に変え、あるフィルターを通して受けとめ定着させ、また徐々に自文化の一部として変容させ、すなわち、中国のオリジナルなものから離れ、異なるものを作り上げるという文化受容の仕方が顕著であったと見られる。そしてベトナムの場合は一四世紀から一九世紀前半まで成立した史籍に基づいて、宮廷における音楽のジャンル（雅楽、大楽、小楽、細楽、軍楽、女楽）と音楽の組織（教坊、同文、雅楽署、小候隊、和声署、清平署）を事例に取り上げ、中国の明、清朝の同諸ジャンルと音楽組織との比較研究を試みた。初期ベトナムの宮廷雅楽は一五世紀中国明代の雅楽制度を導入し、楽器や演奏形態および佾舞などを輸入しはじめ、その後大楽や女楽など、また教坊、雅楽署なども中国からの影響を受け、創り出したものであった。ベトナムは中国文化に対して日本と違い、丸ごとに受け入れた形であったと見

られる。また、一二世紀初頭において中国宋の宮廷音楽を導入した朝鮮半島もベトナムと似たようなケースである。

高麗朝の朝鮮、黎朝のベトナムは中国の文化に対してよく似た形で受け入れた原因については、それらは中国と似たような文化を持っていた一方、中国の冊封制度を受け入れたことが重要視される。当時の両国において政治体制、宮廷制度、文化、教育などの広い領域にわたって中国のシステムを導入し、中国から強制的な圧力があったのも間違いない。そこで宮廷儀礼楽の場合は、それらの既存文化の価値体系に矛盾しない適合性があったという面も指摘できる。例えば、中国の礼楽文化を代表する雅楽を例にとってみるなら、それは、皇帝の力を誇示し、政権を支える役割をはたす性格の宮廷音楽であったがゆえに、朝鮮やベトナムへ伝播した際に、それらの国々の既存文化を支えていた価値体系とある程度一致することによって、中国の雅楽を丸ごとに導入する受容の仕方がとられた。それに対して日本の場合は、朝鮮やベトナムとは時代的にも、地理的にも異なる面があり、当時中国文化に対する受容層の力に限度もあり、文化的な土壌や背景は同時代の中国とは相当異なるから、独自の文化受容のスタイルが生まれるのである。

一六世紀宣教活動によるインドネシアおよび日本における西洋音楽の普及に関する歴史的考察

トリヨノ・ブランマンティヨ

アジアにおける西洋音楽受容の様態を大きく捉える視点に立って、近年盛んに行われている一九～二〇世紀の受容史に先立つ事例を可能な限り詳細に跡づけることが本論文の主目的である。具体的には、インドネシアと日本における一六世紀の事例に即した比較研究をすることに焦点をしぼる。すなわち、両国に初めて渡来したヨーロッパ人としてのポルトガル人たちがキリスト教の伝道活動を通して残した音楽的影響を、モルッカ諸島と九州での聖歌受容と文化触変（acculturation）の様相から出発して考察することにより、近現代の両国における西洋音楽普及度の違いの原因やインドネシアの音楽文化の未来の道を探ることも意図する。

一六世紀のインドネシアには、スペイン起源のグレゴリオ聖歌がモルカ諸島に導入され、ポルトガル語やラテン語とならんで西洋音楽を教える学校も設立されていた。また、マレー語で書かれた教義問答書がフランシスコ・ザビエルによって、やはりモルッ

カにもたらされていた。さらに、そうした出来事よりも前に、フロレス諸島でも音楽を含めた西洋文化との接触が顕著に進行していた。とりわけフロレスの事例は、今日でもなお見ることのできる聖金曜日を中心としたクリスマス演劇を含んでおり、歌詞と旋律は崩れたかたちといわざるを得ないとはいえ、古い要素をある程度残していると考えられる。

他方、一六～一七世紀の日本でも、イエズス会によってキリスト教音楽をはじめ西洋音楽の導入がなされていた。当時の日本の政治状況に影響されて、一時の隆盛は影をひそめ、いわゆる「かくれキリシタン」の伝統のなかにその残存形態を見ることができるに過ぎないのではあるが、インドネシアの事例と平行する文化事象としても重大な意味をもっていると捉えることができる。

マジャパヒト帝国以後が単一の強権が現れなかったインドネシアが列強の支配を受けることになったのとは対照的に、戦国時代以後は統一された国であった日本は独自の道を歩んだ。こうした史的背景の違いが両国における西洋音楽の普及と受容、発展のあり方を間接的に特徴づけることになった。インドネシアの場合、クロンチョンを典型とする新しい大衆音楽を勃興させることになった西洋音楽は、いわゆる「クラシック」の音楽伝統を定着させるには至らなかった。日本の場合、幕末から明治・大正を経て、昭和・平成と時代を重ねる過程のなかで、西洋音楽の重要な部分を徹底的に受け入れる下地がつくられた。西洋との関係のあり方の違いが、こうした二国間の音楽事情の差を生み出したのである。

日本・中国・西洋音楽文化の重層的対話

仲　万美子

二〇世紀初頭の日本と中国には熱いまなざしをもって西洋の音楽研究者や作曲家、演奏家が来訪し、近代西洋音楽の上演空間や新たなる音楽を生み出す場を創出し、双方向に文化の往来が進行していた。本研究はそのような状況を同時代史として捉えるための実証、そして文化触変（acculturation）初期の過程で表面化した伝統文化との反発あるいは新たな文化の一端が定着するきざしを、新たに形成されつつあった都市社会文化においてどのように位置づけられるかを描き出すことを試みるものである。

異文化を受容していく様相を活字メディアに記録された資料を母体として調査し、「史料」が語る意味を率直に受けとめ整理しながら、そこから得られるデータを研究モデルに照らし合わせて再構成することで「文化触変」の実像を浮き彫りにする。

第Ⅰ部では、一八七〇年代から一九二〇年代にかけての「日本

音楽」に対する「二つの目」、つまり「内」「外」からの研究の足跡を概観した。近代西洋芸術音楽の熟成とともに成立した「音楽学」の導入が日本の伝統音楽文化へどのような問題を投げかけ、その西洋を中心に据えた「音楽学」研究の尺度が、どのように近代音楽文化史に波及したかについて検証した。本研究では、当時西洋の諸言語で書かれた文献を軸にすえた「日本音楽」研究の動向を探り、旋律（メロディー）・リズム・ハーモニーという三つの概念を中心にして「日本音楽」に迫ろうとした交錯する両視座の形成過程を考察した。

第II部では、日本における西洋音楽／演劇文化受容の様相を、中国との相関関係に着目して、関係した諸民族の文化意識と社会的脈絡との位相を探究した。

第1章では、プロテスタント系キリスト教音楽受容にみられる多層性をもたらした文化現象を両国の社会構造の文化脈絡のなかに位置づけ、二つのレベルの「脈絡変換」（山口修）が交差性をもって新しい文化を産出していた様相の検証を、異文化間コミュニケーションの問題として取扱った。

第2章では、日本近代西洋音楽史にかかわる諸事項を、体系的分野に位置付けられてきた「民族音楽学」の地平からの視点も含めた形での分析を試みた。T・ライスの提唱した「民族音楽研究」のモデルを変形し、「文化の静態と動態（異文化間／同文化内、中心と周縁）」「歴史的構築（伝統、演奏慣習、歴史的事実、研究）」「創作と表演（個人／集団）」「社会的維持（社会システム／聴衆）」という4つの双方向性から考察する研究モデルを使用した。西洋音楽が日本という異文化空間に送り込まれ、同時代性をもって作曲家、演奏家、聴衆によって織り成した文化現象を、山田耕筰（一八八六―一九六五）、三浦環（一八八四―一九五一）、D・ショスタコーヴィチ（一九〇六―一九七五）をモデルにして社会的枠組みから捉え直した。

第3章では、異文化と出会い、新たな文化生産が始まる際に見られる諸概念の導入の様相を考察した。第1節では、その概念導入のダイナミズムを、中国におけるオペラおよび西洋演劇と伝統戯曲の概念の融合過程にみる揺れ動きとして考察した。第2節では「ワールドミュージック」隆盛のさなか、エイジアンポップスの発信基地になりつつある日中のポピュラー音楽の現代までの動態の一端を「民謡」を軸に考察した。

本研究は西洋近代音楽史におけるアジア近代音楽史の位相を探り当てるという研究の出発点となる基礎研究として位置づけることができ、また音楽文化現象を社会を構成する人間の行動意識との密着性から問直す意味をもつものといえよう。

クビライとパクパ

――宗教教団を通じたモンゴルの中国支配の実態解明に向けて――

中村　淳

本稿は、クビライが、中国をその版図の一部とする大元ウルスという国家を築いていく際、潜邸時代より関わりをもったチベット仏教サキャ派の高僧パクパ、そして、チベット仏教をはじめとする諸宗教、ないし宗教教団にどのような役割を求め、また、それらを利用しようとしたのかを解明しようとするものである。

第1部第1章では、中国の河南省に立つ少林寺聖旨碑に刻まれた一三世紀のウイグル文字モンゴル文と漢文との合璧碑文の研究を行ない、クビライが、パクパに「国字」としてパクパ文字の作製を命じた一二六九年に前後して、文書の書式を統一し、文書行政を一層推し進めようとしていたことを明らかにした。第2章では、モンケ時代（一二五一～五九年）に行なわれた史上名高い「道仏論争」について論じる。まず、新たに見出した関連史料により、この時期、首都カラコルムでモンケ主催の宗教論争が、道教、仏教のみならず、キリスト教、イスラム教をも含む諸宗教の間で、複数回にわたって行なわれた事実を浮き彫りにした。一方、皇弟クビライによって開かれた第三回道仏論争は、中国方面の本格支配に臨むクビライが、行政面から宗教教団を排除しようという施政方針を示す一大セレモニーとして行なわれたものであった。そして、クビライがこの論争にチベット仏教のパクパを主要な論者として参加させている事実の持つ重要性を指摘した。第3章では、元代仏教史家の盲点の一つであった在来の華北仏教とチベット仏教との関係の一端を明らかにすべく、まず、元初の曹洞宗教団が、華北仏教の最大勢力であったことを示した。ついで、パクパがクビライによって国師（一二六〇年）、帝師（一二七〇年）に任命される過程において、曹洞宗の上に位置づけられた事実を具体的に示した。クビライは、並行して各宗教教派の教団化を推し進めており、こうした体制を築くことによって、パクパを頂点とする仏教の宗教的一元支配、そして、クビライを頂点としたその政治的な一元支配を目論んだのである。

第2部第1章では、これまで全く不明とされてきたパクパ以降の歴代帝師の活動拠点に関する考察を行なった。その結果、まず、帝師が皇帝に従い、大元ウルスの首都大都と上都の間を季節移動していた姿を浮かび上がらせ、つぎに、彼らが大都ではチベット語で花園大寺と呼ばれた大護国仁王寺を居所としていたことを明

らかにした。また、同寺がパクパの帝師就任の年に、クビライによって建立されたチベット式寺院であったことを示した。第2章では、大都の勅建寺院とチベット仏教との関わりを探る。大都には、大護国仁王寺を初例として、皇帝の勅命によって次々にチベット仏教様式の仏教寺院が建立された。これらの寺院各々には寺院・荘園管理用の総管府が置かれたが、このうち大護国仁王寺の総管府のみが、唯一、パクパ以来、歴代帝師が統括した宣政院の管轄下にあったということを明らかにした。さらに、帝師をとりまくチベット仏教僧と同寺の総管府の役人が、大護国仁王寺の寺産管理に携わっていた可能性を示した。

ごく最近、首都大都の創建（一二六七年）とクビライの王権像をパクパのチベット仏教思想のもとに演出する作業が、ほぼ同時期に行なわれていたことが明らかにされた。本稿で明らかにしてきたように、これと全く時を同じくして、華北仏教界の構造の確立、大護国仁王寺の建立、パクパ文字の作製と文書行政の推進、パクパの国師・帝師任命などは起こっている。そして一二七一年、クビライは、国号を「大元大モンゴル・ウルス」とする。おそらく、これらすべては互いに連動し、クビライが大元ウルスという世界帝国を構築していく中で、企図されたものであったに違いない。

本邦室町時代禅林文学における継承と展開

中本　大

本邦室町時代前期、南北朝が統一を果たした応永年間（一三九四～一四二八）、幕府の標榜した禅宗保護政策により、経済的にも安定した五山禅林は繁栄を誇る。一方、最新の中国文学の紹介者であり最大の享受者となった禅僧は、詩文作製の技量を磨くべく孜々として鍛練に励んだ。この時代、室町初期五山禅林文壇の確立した応永・永享期に活躍し、後代、「叢林四絶」と敬慕されたのが、惟肖得巌・心田清播・江西龍派・太白真玄である。この四人は各々法嗣は異なるものの、文学的には盛んに徴逐していた。だが、太白を除き、別集の残された他の三人の作品を検分し、その文学史的意義や系譜―先達の文学観をいかに評価・継承し、展開させたか―を考察することは、未だ不充分であった。そこで、本論文では、第一に、前掲四僧の中、惟肖と江西に注目し、その作風を検討し、それに連なる文学的系譜を解明することを目的とする。

五山文壇では師説を尊重し、継承する。その伝授は詩会・聯句

会や講説等の場を通して行われてきた。それは現存する講義書、「抄物」の存在によって裏付けられる。こうした時代の文壇を牽引し、師説となり得たのが惟肖であり、江西であった。他方、室町時代の禅林は、連歌師心敬を始めとする往時の和歌連歌の作者をも魅惑する存在であった。本論では、この事実も積極的に評価し、第二に、領域の異なる歌壇・連歌壇・画壇との交流も視野に入れながら検証する。

具体的な論文の構成は以下の通りである。

第一章「惟肖得巌の詩興とその継承」では惟肖得巌に注目し、彼を嚆矢とする詩題の定着や、その詩題の他領域への影響を考察することにより、惟肖の禅林における非凡な役割を顕彰する。

第二章「江西龍派の詩風とその展開」では、門下の学徒をして、「詩尊宿」と言わしめ、艶麗な詩風を以て一家を為した江西龍派の詩風を検討し、彼に連なる建仁寺霊泉院友社の詩僧の偉業も併せて考察している。また、杜詩・蘇詩や『三体詩』等の講説において多大な足跡を残した江西の個性的な古典解釈も紹介し、和歌の利用なども含めた禅林文芸の多様性の一端を明らかにしている。

第三章「「鉄拐仙」像の受容と定着」では、前二章とは視点を換え、詩題の受容や定着に関与した特定の人物の業績を称揚するのではなく、異なる位相の契機によって受容された詩題が、文壇に定着するための経緯を考察している。即ち、中国の詩文壇の評価とは必ずしも一致しない、本邦独自の価値観に拠って受け入れられた題材のあることを、「鉄拐仙」を例に検証する。結論的には、『道蔵』等に収められる各種の仙伝には見出せない「鉄拐仙」像が本邦に定着するためには、例えば中国元代の雑劇等の詞章は影響力を持たなかったこと、それ以上に、中国元代の画家、顔輝筆の画像の喚起するイメージがあまりにも強かったため、画題に触発されるかたちで、後に詩題として定着したことを論じている。

先人の遺した詩題や詩材が文壇で定着するためには、それを評価し、継承しようとする積極的な契機が不可欠である。この点で注目すべき成果を残したのが、独自な詩風を伝通した江西龍派を筆頭とする建仁寺霊泉院友社の詩僧であった。また一方で、新たな詩題の獲得に勤め、禅林のみならず、広く文壇全体に定着させた、惟肖得巌のような学僧もいた。しかし、江西・惟肖孰れの業績も、多人数の参加し得る講説や聯句会等の場があればこそのものであろう。それが、結果的に歌壇や連歌壇、さらには画壇との交流を生むことになり、五山文壇の多様性を形成する一因ともなっていたのである。その多様性を考証することこそが、本論文の主旨である。

伽耶の古代国家形成過程

朴　天　秀

本論文は、韓半島の南部に存在していた伽耶地域における国家形成過程を考古学的な方法で明らかにしようとするものである。

伽耶は現在の韓国の慶尚南北道に存在した弁韓を母胎とした地域勢力であり、三国時代において歴史的な発展をとげた。長い間、伽耶地域は閉鎖的な多数の山間盆地で構成されているという地形的な特徴のために、全体として政治的まとまりを欠く分散的な世界と描かれてきた。このような認識をもとにした伽耶の社会発展段階に関する諸説はそれぞれの内容を異にするが、一つの共通点は伽耶社会を一つの政治体の枠を超えた地縁的、制度的原理が支配していた古代国家とは認めないということである。

本研究では具体的にこれまでの大伽耶研究の到達点をふまえて、大伽耶圏の形成背景、大伽耶圏の内部構造、大伽耶の対倭関係について考察するとともに、新羅、倭の国家形成過程との比較、国家形成に関する一般理論モデルの有効性の検討などを行ない、大伽耶社会の発展過程を次のように説明した。

五世紀前半代までの伽耶は、水系を中心とした日常的経済圏ごとに政治的統合が行われ、この中で相対的に上位に立った金海の金官伽耶勢力が盟主となってこれらの政治体と緩やかな首長連合を結んだと考えられる。一方、五世紀後半代において高霊地域を中心として発展する大伽耶圏はいくつかの水系を超えて高霊から南海岸の港である川東へ向かう交通路の周辺に形成されているのが注目される。また、この大伽耶圏の内部構造が首長層また中間成員層と一般成員層まで含めて階層的に組織された政治的ネットワークを基礎とするものであることは、首長間の緩やかな上下関係として形成された前代の首長連合と大きく異なる特徴である。

このように大伽耶は鉄山を開発し、地域内の交易と倭との交易を独占するなかで物資流通機構を掌握して大伽耶圏を形成した。ところで、大伽耶圏には、大伽耶王権のもとで、外交、租税徴収や力役動員などに関与したと考えられる官人組織があり、またいわゆる人民の武装とは区別されるかなり発達した軍事的な官人組織が権力機構として存在していた。そして、大伽耶はその直轄下の権力機構を利用して山城築造などの大規模な土木工事における力役動員あるいは収奪を行ったと考えられる。また、大伽耶は、大伽耶圏のなかで戦略的要衝地については領域支配を実施したと判断される。

以上の諸側面からみると、この段階の大伽耶社会は首長制社会

や首長連合段階を越えて、古代国家の段階に到達していたと判断されるのである。

本研究では世界で議論されている国家形成に関する主要な理論的動向を検討し、交易と戦争という要因を重視した大伽耶の国家形成過程を論じた。考古資料を用いて地域内交易と地域間交易を実証的に検討し、基本的物資の生産および獲得資源の掌握という権力メカニズムの重要性と韓・日の両国の国家形成における相互作用という国際的契機の重要性を示した視点は、今後の研究においてさらに発展させてゆくべきものと考えられる。特に、古代の地域間交流と社会変化の歴史的研究は、国際交流の進む現代の韓・日の両国社会のありかたを考えるうえでも現代的意義を有していると考える。これまでの大伽耶研究の到達点をふまえて、大伽耶圏の形成背景、大伽耶圏の内部構造、大伽耶の対倭関係について考察するとともに、国家形成に関する一般理論モデルの有効性の検討などを行ない、内在的な要因を重視した大伽耶社会の発展過程について論じた。

授与動詞の体系と変化に関する方言対照研究

日高水穂

標準語の「やる」と「くれる」は、次のような相補的な用法を持つことにより、対立的なものとして扱われる。

(1)a、私が太郎に本を｛やった／＊くれた｝
　　…遠心的方向の授与

b、太郎が私に本を｛＊やった／くれた｝
　　…求心的方向の授与

（＊不適格な表現）

この［やる／くれる］対立の存在は、日本語の史的変遷の中でも不変のものというわけではなく、また、全国的に一律のものというわけでもない。歴史的には、中古以前には、「くれる（くる）」が(1a)(1b)の両用法で用いられていたものと考えられ、一方、地域的には、現在でもクレルを(1a)(1b)の両用法で用いる方言が多く存在する。本稿では、こうした授与動詞の体系と変化に注目し、授与動詞とその関連表現について、まず現代日本標準語の分析により対照の枠組みを作り、更に既存の方言資料の分析か

ら全国方言的な分布状況を検討した後、以下の地点での臨地調査の結果を対照方言学的に考察した。

（2）a、東部方言域…信州新町（長野県）、伊豆大島・利島・三宅島（北部伊豆諸島）

b、北陸方言域…五箇山（富山県）、白川郷（岐阜県）、内浦町（石川県）

c、九州南部方言域…清武町・都城市（宮崎県）、鹿児島市、水上村（熊本県）

d、九州中部方言域…日向市（宮崎県）、熊本市・益城町（熊本県）

これらの各地方言の授与動詞とその関連表現を、①所有権移動を表す動詞の方向性、②所有権を伴わない二者間の距離を前提とした物・人の移動を表す動詞の方向性、③受け手の人格性を前提としない動植物相手に用いられる動詞、④複合授与動詞クレテヤル、クレテクレルの使用という各観点から対照させると、次のようにまとめられる。

（3）授与動詞と関連表現の方言対照

方言区画	西部方言	東部方言	北陸方言	九州南部方言	九州中部方言
①所有権の移動	［ヤル／クレル］	［クレル／クレル］	［クレル／クレル］	［クレル／クレル］	［ヤル／ヤル］
②対象物の移動	［ヤル／ヨコス］	［ヤル／ヨコス］	［イクス／イクス］	［ヤル／ヤル］	［ヤル／ヤル］
③動植物相手	ヤル	クレル	ヤル	ヤル	ヤル
④複合授与動詞	未発達	発達	未発達	未発達	未発達

※北部伊豆諸島方言には、複合授与動詞の発達は認められない。

一方、今回調査した（3）の［クレル／クレル］使用方言の中には、現在、（1a）のような方向でのクレルの使用が構文的に段階を追って狭まっていく、次のような現象が観察されるものがある。

（4）クレルの遠心的方向用法の衰退における構文的制約

a、提供文（聞き手に対する直接的な授与の意志表現）は叙述文（第三者に対する授与の叙述表現）よりもクレルの遠心的方向用法を残しやすい。

b、本動詞用法は補助動詞用法よりもクレルの遠心的方向用法を残しやすい。

この（4a）（4b）の傾向の優先順位には方言差があり、（2b）の北陸方言域の方言では（4a）の傾向が強く、（2a）の東部方言域の方言では（4b）の傾向が強い。こうした授与動詞の体系変化の地域差は、（3）で示した伝統的方言の授与動詞に関連する表現体系の異なりを反映したものであると考えられる。即ち、東部方言では、クレルに対立するヤルはないもののヨコスに対立するヤルがあるのに対して、北陸方言では、ヨコスの方言形イクスが、クレルと同様に人称的方向性の区別なく用いられる。東部方言で

は、ヨコスに対立するヤルに補助動詞用法が生じ、本動詞用法に先んじてクレルと対立するようになったものと考えられ、北陸方言では、授与動詞の語彙体系が標準語的体系へと変化する移行過程として、（4a）の傾向が生じているものと思われる。

以上のように、本稿では、現在までに成立している授与動詞体系の方言差、現在の動態として観察される授与動詞の体系変化の方言差が、伝統的方言体系の授与動詞とその関連表現の体系に見られる方言差によって説明されるものであることを示した。

現代日本語複文の記述的研究
――論理文を中心に――

前田直子

本研究は現代日本語における副詞的修飾節を持つ複文のうち、従来、条件文、原因・理由文、そしていわゆる譲歩文と呼ばれてきた複文を主な対象に、これらの文が相互にどのような関係にあるかを考察し、そこで得られた基準概念をもとに、具体的な複文接続辞それぞれの用法について、網羅的に記述することを試みたものである。

本研究の構成は次のようである。まず、第一部「現代日本語の複文」においては、複文をどのように分類するべきか等の問題を取り上げ、先行研究を検討の上、全体を十一種に分類し、そして、これらの各タイプに含まれる具体的な形式二一二を取り出した。

- 連用節
  - 「論理文」…①条件　②原因・理由　③逆条件　④逆原因
  - 「状況文」…⑤目的　⑥同時進行　⑦様態　⑧時
- 並列節……⑨逆接　⑩順接　⑪並列

本研究の中心は続く第二部「論理文」である。まず、第1章では論理文の定義と分類を行った。そして、本研究における最も重要な概念である「レアリティー」を「言語に表された事態と現実との事実関係」と定義し、以下のように分類した。

- レアリティー
  - 仮定的
    - 仮説的……事実であるかどうか未定
    - 反事実的…事実に反している
  - 事実的……事実と一致している

論理文4種は、基本的なレアリティーによって次のように分類される。

仮定的	順接	逆接
事実的	条件文	逆条件文
	原因・理由文	逆原因文

第2章では条件文をとりあげ、レアリティーによる用法の分類から、「バ・ナラ・ト・タラ」という代表的な形式の用法の連続性を確認し、使い分けの具体的な条件を分析した。仮定的条件文では、主節のモダリティと前・後件の意味的な関係が使い分けに関与し、また非仮定的条件文では前件が「契機」というべきものを表し、契機に誘因的なきっかけと時間・合図的なきっかけがあることを見、原因・理由文と条件文の関係について考察した。

第3章では、原因・理由文の用法を、①原因・理由、②判断根拠、③可能条件提示（車を呼ぶから、すぐに病院に行け。）と3種に分析し、③はカラ（ノデ）のみの用法であり、原因・理由文は大きく①の事態系と②の判断系の二種に分けられることを確認・記述した。

第4章では、テ形に並列・累加を表すモがついた形式テモが逆条件を表すという原理について考察し、その用法を見た。また、逆原因を表す代表であるノニは、その基本的な意味が話者による食い違いの認識を表すことを確認し、ノニの統語的制約について考察した。

第三部「状況文」では、論理文との関係が問題になるものが含まれる目的表現（タメニ・ノニ・シニ・ヨウニ）を第1章で取り上げ、類義の諸形式の分析を試みた。第2章では、目的の用法も持つヨウニという形式を取り上げ、一見相互に無関連と見える多様なヨウニの用法の分析に、レアリティーという概念が有効に機能することを確認した。

複文の網羅的かつ統一的な記述を目指した本研究は、日本語という個別言語の実体を明らかにし、日本語教育の分野や日本語のバリエーション（方言など）の研究においても応用が可能であろう。更に対照言語学的研究や、一般言語学的な研究にも意義・有効性を持つことを期して、それに耐え得る緻密なデータの提出とその分析を目指したものである。

世紀転換期における「他者」表象の技法
――一九〇三年第五回内国勧業博覧会を中心に――

松田京子

本研究は十九世紀から二十世紀への世紀転換期における「他者」表象の問題を、具体的には一九〇三年の大阪で開催された第五回内国勧業博覧会を中心に考察した。世紀転換期とは、後発の位置から資本主義世界システムに参入し、急速な国民国家形成をめざした日本が、まさに帝国主義段階に移行していく時期であったといえる。このような世紀転換期に時代を設定し、日本帝国臣民と

いう形に収斂していくようなナショナル・アイデンティティの問題を、その鏡としての「他者」像のあり方と、それを支える知のあり方を通じて考察することが本論文の主題である。

このような主題に、本研究では次のような二つの観点から迫った。

（一）「展示」という形で表れた「他者」の意味と、それに対する解釈という実践の関連性を問題とする観点。

（二）「展示」という形で行われた「他者」表象のあり方と、それを支えた知の往復のあり方、つまり相互関連性を問題とする観点

それぞれの観点に対応して、以下のような章を配置して論考を進めた。

まず（一）の観点からは、具体的には博覧会という「場」に即して、そこで実践された「展示」という技法による「他者」表象がどのような形で行われ、それが「他者」に対してどのような意味付けを行っているのかを明らかにし、更に、その表象が当該期の人々にどのような波紋を投げかけたのかを論じた。その意味で「他者」表象の社会史的な考察だといえる。

この観点から第一章では、第五回内国勧業博覧会という「場」とそれを取り巻く大阪という「場」の関連性を問うことで、「他者」の展示を行った博覧会という「場」と、当該期の社会の関係のあり方を明らかにした。

次に第二章では、植民地パビリオンである台湾館を考察の対象とし、台湾総督府という政府機関が行った植民地表象のあり方を明らかにし、さらに台湾館を見学した人々がそこから引き出した台湾認識のあり方を分析することで、「他者」表象とそれに接した人々の認識との関連性を明らかにした。

また第四章では、民間人が経営主体であり「生身」の人間を「展示」したパビリオン・学術人類館を考察の対象とし、「生身」の人間の「展示」という形で出現した「他者」表象のあり方を考察した。そして、学術人類館に対して多くの方面からわき上がった議論の諸相を分析することで、「展示」という形での「他者」表象が当該期の社会に投げかけた波紋のあり方を論じた。

次に（二）の観点からは、具体的には博覧会での展示に実際かかわった知識人の、「他者」に関する思考様式を明らかにすることで、展示という技法による「他者」表象を支えた知的枠組を明らかにした。その意味で「他者」表象の思想史的な考察だといえる。しかし、「展示」主体の内在的な思考様式の抽出にとどまらず、「展示」という実践をへることによって彼らがどのような影響を受けたのかも考察の対象とすることで、思想史的分析を社会史的分析に開いていく方向を模索した。

この観点から第三章では、植民地パビリオン台湾館における台

湾先住民部門の展示の責任者であった伊能嘉矩という植民地官僚を取り上げ、台湾先住民に関する「知」を伊能がどのように形成していったのか、そして台湾館での展示をへることによって、彼の「知」がどのような影響を被ったのかを考察した。

また第五章では、学術人類館における「展示」に積極的にかかわった人類学者・坪井正五郎を取り上げ、人類学の学知という形態を帯びた「他者」に関する思考様式のあり方を、坪井に即して明らかにした。そして学術人類館での「展示」という実践が、坪井の「他者」表象にどのような影響を与えたのかを論じた。

以上述べてきたような形で章を配置して、二つの観点から設定した課題に迫っていったのであるが、二つの観点による章が相互に登場するという章構成をとった意図は次の通りである。つまり「他者」表象がそれを支えた「知」とどのような関係を取り結ぶかは、その表象ごとに異なっており、その関係性こそを問題とすべきだと考えるからである。その意味で、第二章と第三章、第四章と第五章は、それぞれ一つの表象をめぐる問題として合わせて捉えるべきものだと考える。繰り返しになるが、一つの表象を社会史的分析と思想史的分析という二つのアプローチを交差させることによって、その問題性を浮かび上がらせようとした点こそが、本研究の特徴であるといえる。

村落社会の構造と変遷

——能登地方における村落成員権についての研究

安井　眞奈美

本研究は、能登地方・石川県鳳至郡門前町における長期のフィールドワークを通じて得た資料に基づいて、村落社会の構造とその近代以降の変遷過程を、村落成員権およびそれと密接に関連する入会権に焦点をあわせて考察したものである。

能登地方では、村落の構成員であると承認された「一軒前の家」には、「ツラ（面）」という指標が与えられてきた。加賀藩の藩政上の用語にその起源をもつツラという民俗語彙の指示する意味内容は、過疎化や入会権をめぐる近代法の浸透などによって、地域的な相違を示しつつ変遷し、今日にまで至っている。本研究は、能登地方門前町の詳細な調査と分析を積み重ね、ツラ概念の変遷と地域差のなかに、それぞれの村落が近代をどのように受けとめ、それに対処していったのかを明らかにしようとしたものである。

本研究は、序、本論五章、結語、補論二編から構成されている。

まず序において、本研究の目的と研究対象について概観したあ

と、第一章「研究史の整理と問題点」では、従来の村落研究を振り返り、村落社会にとって近代とは何であったのかという議論があまりなされてこなかったこと、また、村落社会の慣習が解体した後に析出される「個人」に注目した研究が皆無に近いことなどの問題点を指摘した。そのうえで、村落社会の構造と変遷を具体的に把握するために、村落成員権を意味するツラ概念と村落成員権取得儀礼であるザイレ儀礼の分析が有効であるとする。そして、ツラを「世帯を単位とした村落社会における成員権」と規定し、各村落社会のツラが、この規定から逸脱していく過程のなかに村落社会の変容をみることができるという仮説を提示する。

第二章「ツラを基にした村落社会の構造」では、長期間フィールドワークを行なった村落の、ツラに焦点を合わせた社会構造の実態と変遷の記述、分析を行なった。近代になって、過疎化の波がこの地域にもおよび、ツラを所有していた家が一家を挙げて離村するという事態が生じ、各村落はこれらのツラの扱いに苦慮することとなった。しかし、村落の人々は、この余剰となったツラを抹消させることなく、有力者が買ったり、村落自体が買い上げたり、一時的に預ったりして、新しい方法で対処しようとした。このような対処のしかたに、筆者は、現実的には村落が衰退しつつも、村人の脳裏には旧来からの村落の枠組みが生き続けている、ということを読み取ろうとした。

第三章「村落成員権取得の儀礼」では、門前町の一村落に残されていた百年間にわたる『座入披露帳』の分析から、ツラの継承の実態を明らかにしている。ザイレ（座入）とは、文字どおり世帯の代表者を村落の構成員として迎え入れ、承認することである。

第四章「村落社会が直面した近代」では、これまでの考察で明らかになったツラの実態に基づきつつ、村落の成員権を示すための概念であったツラが、なぜ近代になって特定の家に固定されたり、一時的に隠されてしまったりするようになったのかを、村落の共有地に関する権利との関係において詳細に検討している。

第五章「現代に生き残るツラ」では、第四章の分析から、ツラを所有したまま村落を転出したかつての村落構成員に対する在村者の思いやりや、ツラを媒介にした彼らの村落像、さらにアイデンティティのあり方を検討しようとした。結語では、以上の議論を要約したうえで、本研究によって近代社会のシステムに能登地方の村落の慣習がどのように対応していったのかを具体的に知るためのモデルケースを提示しえた、と結論づけている。

なお、巻末には、ツラを媒介にした村落像や村落の人々のアイデンティティのあり方を、今後は「ふるさと」をめぐる諸現象や言説の文脈のなかで考察していこうとする筆者の研究方向を示す補論Ⅰ・補論Ⅱを付けている。

奈良・平安時代対外関係史の研究

山内晋次

戦後の日本史学界においては、日本歴史の構造や特質を解明するうえでの重要な視点として、その歴史の展開を東アジア世界史の一環としてとらえようとする視点が積極的に提唱され、ほぼ学界の主流的見解となっている。本論文は、このような視点を継承しつつ、奈良・平安時代の対外関係史研究を個別実証研究の面でさらに深めていくことをおもな課題とし、さらにそれらの成果から、その一環として日本史が組み込まれる東アジア世界史の展開をどの様に構造化・理論化するのかという問題に関しても、なんらかの今後の研究見通しを得ようとしたものである。

本論文では、二部七章にわたって以下のような諸問題を検討した。

《第一部「外交制度と国際意識」》

・第一章「唐朝の国際秩序と日本—外交文書形式の分析を通して—」

・第二章「遣唐使と国際情報—延暦の遣唐使がもたらした唐・吐蕃情報—」

・第三章「朝鮮半島漂流民の送還をめぐって」

第一部では、これまでの奈良・平安時代の対外関係史研究において研究がたちおくれている外交制度や国際意識という、従来の区分でいえば「国交史」・「政治・外交史」の分野に属するいくつかの問題について、外交文書、国際情報、漂流民などのこれまであまりかえりみられなかった素材を使って検討をくわえた。この結果、唐朝の国際秩序のなかにおける日本の地位、遣唐使が将来した大陸情報の具体的な内容と正確度、漂流民の送還をめぐる国家・官人・地域の動向などの問題に関して、いくつかの新たな知見を付け加えることができた。これらの諸成果は、外交制度や国際意識の問題に関する研究史の空白の一部を埋め、各テーマについての今後の研究の基礎となるものと思う。

《第二部「日宋貿易」》

・第一章「渡海禁制の再検討」

・第二章「荘園内密貿易説に関する疑問」

・第三章「来航中国商人と王朝国家—貿易と国家・王権との関係についての考察(一)—」

・第四章「東アジア海域における海商と国家—貿易と国家・王権との関係についての考察(二)—」

第二部では、従来の研究において第一部の「国交史」的、「政治・

外交史」的な問題とは次元を異にする「経済史」的な問題としてあつかわれてきた「貿易史」にかかわる諸問題を、日宋貿易を素材として考察した。この考察を通じて、通説的な日宋貿易史像をいくつかの点で修正するとともに、国家権力による貿易管理という側面を中心に、貿易と国家・王権との関係を主軸として新たな図式を描いていくという、今後の日宋貿易研究の方向性が見えてきたのではないかと思う。

これまでの奈良・平安時代の対外関係史研究においては、本論文の第一部で検討した「国交史」的、「政治・外交史」的な側面と、第二部であつかった「経済史」的、「貿易史」的な側面とが、ともすれば別個に切り離されたかたちで研究されてきたように思われる。しかし、本論文の諸成果にもとづけば、これら二つの側面は個々の歴史事象の背後に複雑にからみあったかたちで存在していると考えるべきであり、今後の奈良・平安時代の対外関係史研究、ひいては当該期の東アジア世界史研究においては、これら二つの側面を一体的に説明することのできる論理・視点を、より一層意識的に構築していくことがもっとも重要な課題であると思われる。

日本語動詞における意味の抽象化過程の研究

――補助動詞用法をもつ動詞の意味分析――

由井　紀久子

本論文は現代日本語における動詞のうち、補助動詞用法をもつ語を対象に、すなわち、動詞ヤル・クレル・モラウ、イク・クル、イル・アル、オク・シマウ、およびミルにおいて本動詞との統合的な意味分析を行い、意味の抽象化における認知操作の解明を目指したものである。

序章では、日本語教育学の立場から通言語的分析を可能にする枠組み、すなわちエティックな視点からの枠組みの必要性を述べた。

第一章では動詞の意味分析をするための方法論について考察した。おもにジャッケンドフの概念意味論を取り上げ、その問題点を明らかにしながら分析に必要な点を導き出した。

続く第二章では、他の意味論の問題点を探りながら分析方法を提案した。まず単語の意味を「孤立系」と「文脈からの干渉を受けている意味」とに区別し、成分分析の手法によって意味の抽象

化の認知過程を明示的に示すことができる方法を述べた。ここでの成分分析は意味の弁別的特徴を無限に引き出すために用いられているのではなく、意味の抽象化がそれぞれの単語のどの部分において起こるのかを明らかにすることを目的としている。

第三章から第七章までは各動詞の意味分析を行った。いわゆる受給動詞であるヤル・クレル・モラウはその補助動詞用法において埋め込み構造を有し、本動詞で所有権とともに移動する「もの」が「埋め込まれた節が表す行為」に写像したものであるという解釈が多い。しかし二者間での行為のやり取りとは限らない用法もあり、それらは「行為の影響」「方向」「意志」を表している。**本動詞と補助動詞の意味の連関を捉えるために孤立系の意味として〈移動〉〈起点〉〈着点〉〈方向〉の成分をたてた。本動詞用法においては孤立系の意味を踏襲しつつ《恩恵》が推論的意味として加わり、〈起点〉の〈自分〉が〈行為者〉に拡張することが特徴である。さらに補助動詞のうちより抽象化の進んだ用法では〈行為の影響〉へと変容していることを示した。**

イク・クルについては、〈移動経路〉が〈空間〉から〈時間軸〉へ変わること、さらに経験的な心的構成空間へと〈移動〉することが特徴であることを述べた。すなわちたとえばイクでは〈人〉が〈自己側〉から〈非自己側〉へ〈空間経路〉を通って〈遠心方向〉に〈移動〉するのであるが、抽象化すると〈心的構成空間〉へと変容するのである。

イル・アルについては生物・無生物の対立がどのように抽象化していくかに焦点を当てて分析した。〈存在〉の〈位置〉が〈人〉になると〈所有〉の意味が発生するが、所有を表す場合でも安定性の高低でイルとアルの使い分けが起こることを述べた。また、補助動詞においては「走っている」「用意してある」のように〈動〉と〈静〉の対立に抽象化しているとの仮説をあげた。

オクとシマウについては、まずオクの準備を表す用法、**持続を表す用法では〈経路〉が〈時間軸〉に、〈着点〉が〈目標状態〉や〈目標時間〉へと転化していることを示した。一方、カタツケルの類義語であるシマウでは〈移動物〉の〈着点〉は〈閉鎖的場所〉であり、「胸にしまう」のように「容器のメタファー」で認識される場合は使用可能であると分析した。**

最後の動詞ミルは感覚動詞の一種であるが、〈視野〉の〈移動〉がその意味成分であるとし、さらに推論的意味として《判断》が加わっている。補助動使用法では〈行為〉の〈移動〉の〈着点〉が〈現実〉であると分析した。

第八章では総括として意味の抽象化を再考した。意味の抽象化においては一部の意味成分が転化して抽象化を起こすものと、一部の意味成分が欠落して抽象化を起こすものがあることを示した。一般的な「抽象」との関わりでいうと、ある成分だけが着目され、

考慮に入れられない成分が欠落するということになる。

終章は非日本語母語話者における日本語の概念化の問題を取り上げ、言語の単純化への応用の試みを示した。

否定極性現象

吉村　あき子

文が肯定であるか否定であるかという性質を極性という。文の極性が、語や句の分布を左右することがあり、このような極性の影響をうける語句は極性項目と呼ばれる。例えば、英語の any や ever のような否定極性項目(Negative Polarity Item (NPI))は、否定文では容認されるが、肯定文では容認されない。ところが、if 節や before 節などの明示的否定辞のない認可表現の作用域にも現われることが知られている。本論文は、このような否定極性現象の背景に働いているメカニズムの解明を目標とし、特に、その認知語用論的側面を説明する否定の認知構造理論を提案するものである。

その中心的な論点は以下のようにまとめられる。まず、NPI は not や before などの NPI 認可表現の作用域に現われる。しかし、適切な NPI 認可表現の作用域に現れていても、(1a、b)が示すように、NPI が容認される場合とそうでない場合がある。

(1)　a.　He sent a donation before he was *ever* asked to.

b. #He brushed his teeth before he *ever* went to bed.

そこで、この違いは NPI が手続き的意味を持っていることから生じることを提案する。

関連性理論に基づくと、意味論には、真理条件に貢献する概念的意味を扱うものと、命題が処理される仕方に指示を与える手続き的意味を扱うものがある。例えば、接続詞の but は、「but が導入する命題が、それと矛盾する想定を含む文脈で処理されることを要求する」という手続き的意味を持つ。(2)のBの発話に現れている but が適切なのは、Aの発話によって生じる含意とBの発話によって生じる含意が矛盾するためである。

(2)　[AとBは経済状況について議論をし、経済の専門家に相談するべきだという結論に達する]

A：John is not an economist.

(→ 'We shouldn't consult him.')

B：But he is a businessman.

(→ 'We should consult him.')

ここで、but が要求する文脈と NPI が要求する文脈が同じであると主張する。(1b)が不適切であったのは、「床に就く前に歯を磨

く」と矛盾する想定、例えば「床に就いた後で歯を磨く」のような想定が、普通我々が持っている世界の知識に存在しないためだと考えられる。実際、普通は不適切だと見なされる(1b)も、次のような but で導入できる文脈では完全に容認される。

(3) The accused's alibi depends on the preposterous claim that he brushed his teeth while in bed. But the eyewitness testimony of the butler proves that **he brushed his teeth before he *ever* went to bed**.

従って、(1)に見られるようなコントラストは、私が「否定の認知構造」と呼ぶ認知環境、即ち、導入された想定が認知環境に既存の想定と矛盾するような心的環境、で処理されることを要求するという手続き的意味を、NPI が持っていると仮定すると適切に説明される。この否定の認知構造理論は、NPI が一見不可解な振る舞いをするように思われる 'adversative predicates' の補文節や比較構文、メタ言語的否定の作用域を含め、他の環境に現れる NPI も適切に分析できることを示し、否定極性現象において、否定の認知構造制約が重要な役割を果たしていることを明らかにした。